

令和6年9月13日

会員各位

公益社団法人 不動産保証協会兵庫県本部
本部長 南村 忠敬
教育研修委員長 司 みゆき

令和6年度第2回法定研修会（eラーニング）開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は協会事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび兵庫県本部主催による令和6年度第2回法定研修会（eラーニングを活用した研修会）を下記要領により開催いたします。本研修会は、宅地建物取引業法64条の6に基づく研修会となりますので、必ず受講して下さい。なお、受講の有無（研修会出席）の要件となりますので、講義内容に関連した設問の解答も併せてお願いいたします。

敬具

実施期間 **令和6年9月13日から令和6年10月31日まで**

講義内容 「借地借家法の体系的理解と実務②」【借家編】
講師 弁護士 吉田 修平 氏

受講方法 ラビーネット（URL：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>）にアクセスし、「全日保証 eラーニング研修」のアイコンを選択します。
研修システムに移行しますので「法定研修会」のメニューより受講します。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講完了条件 講義動画全編を最後まで視聴し、設定された[効果測定]の設問について合格したうえで、アンケート回答、研修済証発行を行う。
※「eラーニングによる法定研修」では法定研修手帳に受講済印は押印いたしません。

受講対象者 兵庫県本部に本店・支店が所在する会員のうち宅地建物取引業の業務に従事し、従業者名簿に記載かつ各支部事務局に届出されている従業者の方。
本支店毎に1名の受講が必須です。1名以上複数の受講も可能ですが、受講カウントは1回となります。

【※eラーニング視聴が困難な方へ】

動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できない、動画視聴ための機器操作が困難である等の理由により「eラーニング法定研修会」を受講できない会員様は、各支部にてパソコン(DVD視聴)をご利用いただき、「eラーニング法定研修会」を受講いただくことが可能です。各支部での受講をご希望される方は所属支部までお電話ください。（ご予約が必要です。）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 10:00～16:00 ※臨時休業の場合がございます。

TEL 姫路支部：079-288-1947、神戸支部：078-261-0903、阪神支部：0798-38-6066

【令和6年度法定研修会実施予定】

地区	第1回	第2回	第3回	特別研修会
姫路	eラーニング による 法定研修会 (7/12～8/31)	eラーニング による 法定研修会 (9/13～10/31)	eラーニング による 法定研修会 (11/15～12/31)	eラーニング による 特別研修会 (R7年1/14～2/28)
神戸				
阪神				

【eラーニング操作方法】

① ラビーネットにログイン ※推奨：GoogleChrome

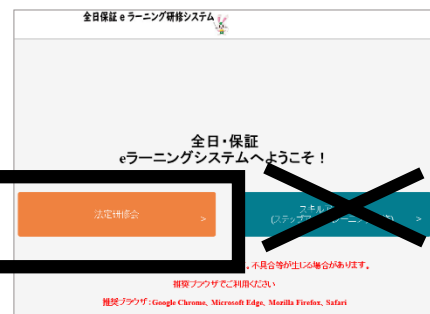
アドレス：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>
ラビーネットのIDとパスワードでログイン

ラビーネットログイン ID・パスワードがご不明な方は、「ラビーネットID・パスワードをお忘れの方」をクリックしてください。

② 「コンテンツ（お役立ち情報・サービス）」より、「eラーニング」のアイコンをクリック



③ 画面左手の「法定研修会」（オレンジ色）をクリック



④ それぞれの動画の▶をクリックして受講開始



⑤ 受講完了

※すべての講義を視聴し、**効果測定合格後**に
研修済証のダウンロードができましたら完了です。

効果測定 結果

合格

5問中5問正解

研修済証をダウンロードする



これにて講義は終了となります。お疲れさまでした。

アンケートのご協力をお願いします。

また、研修済証が必要な方は以下のボタンからダウンロードいただけます。

研修済証がダウンロードできます

アンケート回答に進む

研修済証をダウンロードする